

平成30年度 八千代市自治会連合会総会

平成30年5月20日(日)10時
市役所別館2階第1・第2会議室

次 第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 表彰式
4. 来賓挨拶
5. 議長選出
6. 議 案

議案第1号

平成29年度八千代市自治会連合会事業報告

市政懇談会開催状況

地区運営会議開催状況

議案第2号

平成29年度八千代市自治会連合会収支決算報告

監査報告

議案第3号

平成30年度八千代市自治会連合会事業計画(案)

議案第4号

平成30年度八千代市自治会連合会収支予算(案)

議案第5号

平成30年度役員改選(新役員紹介)

7. 閉会のことば

平成30年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	よこやま ひろみ 横山 博美 大和田新田下区	平成3年3月1日～平成5年2月末日：書記 平成5年3月1日～平成7年2月末日：会計 平成7年3月1日～平成29年3月31日：会長 平成29年4月1日～現在：顧問
2	すずき みちのり 鈴木 道範 高津自治会	平成19年度～22年度：会館管理 平成23年度～現在：会計
3	くらもち ちゆき 倉持 千雪 高津団地自治会	平成15年～20年：自治会事務局員 平成21年～30年：自治会事務局次長 平成15年～30年：社協福祉委員
4	かんべ みちこ 神戸 理子 高津団地自治会	平成19年～30年：自治会役員 平成19年～30年：社協福祉委員 平成19年～30年：市ゴミ減量等推進委員 平成29年：高津小防災会長
5	さいとう まさる 斉藤 勝 台町自治会	平成1年度～7年度：理事 平成4年度～7年度：会計
6	いいだ ゆみ 飯田 由美 台町自治会	平成20年度～29年度：副会長 平成25年度～29年度：ワンワンパトロールを創設（リーダー）
7	おおくぼ よしお 大久保 義夫 北東自治会	平成20年度～21年度：防災部長 平成22年度：副会長 平成23年度～27年度：会長 平成29年度～現在：顧問 他
8	はやかわ せつお 早川 節夫 緑町自治会	平成25年度～平成29年度：会計
9	かわしま としお 川島 敏雄 八千代台東町会	平成23年度：3丁目2区の区長 平成26年度～現在：監事 平成26年度：3丁目自主防災会副会長 平成27年度～29年度：自主防災会会長
10		

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	デクラ ユキオ 出倉 幸夫 東高自治会	平成3年、4年 会長 平成25～29年度 会長
2	ムラタ スエノブ 村田 末信 新島田自治会	平成9～29年度 会長
3	イシハラ トオル 石原 徹 下町町内会	平成26～28年度 会長
4	オサメ マナブ 納 学 勝田台西自治会	平成27～29年度 会長
5	スギヤマ カズオ 杉山 和夫 勝田台1丁目西自治会	平成25～28年度 会長
6		
7		
8		
9		
10		

平成29年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
29.4.20	第1回役員会	市役所6階第3会議室 (1) 自治会連合会表彰について (2) 平成29年度役員改選について (3) 総会の議案及び資料について (4) 総会の役割分担について (5) その他
29.5.28	総会	市役所別館2階第1・2会議室 (1) 平成28年度八千代市自治会連合会事業報告 市政懇談会開催状況 地区運営会議開催状況 (2) 平成28年度八千代市自治会連合会収支決算報告 監査報告 (3) 平成29年度八千代市自治会連合会事業計画(案) (4) 平成29年度八千代市自治会連合会収支予算(案) (5) 平成29年度役員改選(新役員紹介)
	自治連表彰式	八千代市自治会連合会表彰
29.6.15	第2回役員会	市役所6階第3会議室 (1) 市政懇談会について (2) 地区運営会議助成金について (3) 各審議会等委員への推薦について (4) 視察研修について (5) その他
29.7.4	自治連だより 編集会議	市役所別館2階第2会議室 議題:「第35号自治連だより」の編集と発行について (他, 校正会議2回)
29.8.10	第3回役員会	市役所別館2階第2会議室 (1) 篤行者表彰推薦について (2) その他
29.9.12	自治連・防犯連合 同視察研修	研修先: 館山ダルク
29.9.22	自治連だより 第35号発刊	作成部数: 54,000部 配布先: 自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容: ● 自治会連合会総会報告 ● 各地区だより
29.9.24 ～ 30.1.19	市政懇談会	各地区と役員会 計7回(5ページ参照)
29.11.21	第4回役員会	市役所別館2階第2会議室 (1) 役員による市政懇談会について (2) 近隣七市住民自治組織代表者会議について (3) その他

年月日	事業名	内 容
30.1.11	自治連だより 編集会議	市役所 6 階第 3 会議室 議題：「第 36 号自治連だより」の編集と発行について (他, 校正会議 2 回)
30.1.19	第 5 回役員会	市役所別館 2 階第 1・2 会議室 (1) 平成 30 年度総会日程について (2) その他
30.1.31	第 27 回近隣七市 住民自治組織代 表者会議	浦安市消防本部 3 階 多目的ホール 「自治会加入への促進策について」・「自治会役員の育 成・なり手不足について」 橋本会長、小出副会長が参加
30.3.22	自治連だより 第 36 号発刊	作成部数：54,000 部 配布先：自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容： ● 近隣七市住民自治組織代表者会議 等 ● 各地区だより（市政懇談会）
30.3.22	第 6 回役員会	市役所別館 2 階第 2 会議室 (1) 平成 30 年度事業計画及び予算について (2) 防災ネットワークの継続について (3) その他

平成29年度 市政懇談会開催状況

地区名	開催日・会場
高津・緑が丘地区	平成29年9月24日(日) 10:00～ 高津団地第一集会所
八千代台地区	平成29年10月1日(日) 10:00～ 八千代台自治会館
村上地区	平成29年10月14日(土) 10:00～ 福祉センター
勝田台地区	台風のため中止(10月22日(日))
睦地区	平成29年11月4日(土) 10:00～ 新島田自治会館
阿蘇地区	平成29年11月19日(日) 13:00～ 米本南自治会館
大和田地区	平成29年11月25日(土) 10:00～ 大和田新田下区公会堂
役員会	平成29年1月19日(金) 14:00～ 市役所2階第1会議室

懇談会内容(質問等)については、平成30年3月22日発行の「第36号 自治連だより」に掲載してあります。

平成29年度地区運営会議開催状況

地区名	開催日	主な会議内容
大和田	平成29年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 大和田地区会議 市政懇談会について・防災フェスタについて
	平成29年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> 三役ブロック長会議（市政懇談会提出議題の選択）
	平成29年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> 大和田地区市政懇談会
	平成30年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 大和田地区会議
高津・緑が丘	平成29年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会新自治会長自己紹介 地区連会計報告 市政懇談会要望提出について
	平成29年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> 高津・緑が丘地区市政懇談会
睦	平成29年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回区長会役員会 平成30年度、事業計画案・予算案・役員選出などについて
	平成29年5月6日	<ul style="list-style-type: none"> 睦地区総会
	平成29年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回区長会役員会 当面の日程・補助金の支給・防犯パトロール車などについて
	平成29年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> 第3回区長会役員会 自治会・防犯組合合同視察・市政懇談会要望・睦學友会支援などについて
	平成29年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> 第4回区長会役員会 報告事項・市政懇談会要望事項選出・虹の会開催などについて
	平成29年11月4日	<ul style="list-style-type: none"> 睦地区市政懇談会
	平成29年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第5回区長会役員会 区長会会費未納・睦市政懇談会結果・自治会連合会当面の課題・当面の日程
	平成30年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> 第6回区長会役員会 会費未納自治会・通学路監視カメラ・回覧板配賦・各総会日程などについて
阿蘇	平成29年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 3役会議 市政懇談会・防犯連との合同研修会について

地区名	開催日	主な会議内容
	平成 29 年 9 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> • 運営会議 • 市政懇談会の要望事項について
	平成 29 年 11 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> • 阿蘇地区市政懇談会
村上	平成 29 年 7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> • 三役会 • 自治会長，町会長，懇談会開催について
	平成 29 年 8 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> • 市政懇談会のテーマ • 新体制報告
	平成 29 年 10 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> • 村上地区市政懇談会
	平成 30 年 3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> • 懇談会 • 村上地区役員体制について
八千代台	平成 29 年 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> • 地区総会 • 事業報告及び決算報告 • 監査報告 • 事業案承認 • 予算案承認
	平成 29 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> • 八千代台まちづくり協議会からの要請に基づく支援金の拠出について • 市政懇談会の要望事項等の選定について • 防災訓練について
	平成 29 年 10 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> • 八千代台地区市政懇談会
	平成 30 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> • 研修会
勝田台	平成 29 年 4 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> • 勝自連役員会（定期総会対応審議）
	平成 29 年 5 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> • 定期総会
	平成 29 年 6 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> • 勝自連会長会議 • （中央公園ファミリーフェスタ等について）
	平成 29 年 7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> • 夏まつりファミリーフェスタ • （勝自連・社協勝田台支会共済）
	平成 29 年 9 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> • 勝自連会長会議（市政懇談会要望事項について） • （各自治会の意見交換）
	平成 29 年 11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> • 勝田台地区防災訓練（勝自連・防災組合連合会共催）
	平成 30 年 2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> • 八千代警察署生活安全課による講演会

議案第2号

平成29年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自)平成29年4月 1日

(至)平成30年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明	
会費	1,000,000	980,000	-20,000	49,000世帯×20円	
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金	
負担金	0	50,000	50,000	自治連・防犯連合同視察研修参加者負担金(2500*20人)	
雑収入	240,200	240,008	-192	自治連だより広告料	240,000
				利息	8
繰越金	593,187	593,187	0	前年度繰越金	
合計	2,133,387	2,163,195	29,808		

(支出の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明	
総務費	215,000	177,129	-37,871	総会費	56,134
				役員会費	12,700
				通信運搬費	104,762
				事務用消耗品費	3,533
事業費	1,500,000	1,350,915	-149,085	地区運営会議助成金	266,000
				自治連だより発行費(2回)	972,000
				印刷代	2,160
				自治連・防犯連合同視察研修費	110,755
				近隣七市住民自治組織代表者会議	0
負担金	3,000	3,000	0	近隣七市住民自治組織代表者会議負担金	
弔慰給付金	30,000	26,200	-3,800	佐藤前会長香典、生花代	
渉外費	30,000	10,390	-19,610	商工会議所賀詞交歓会会費等	
交通費	30,000	31,934	1,934	会長ガソリン代相当分交通費	30,000
				役員交通費(近隣7市代表者会議)	1,934
予備費	325,387	0	-325,387		
合計	2,133,387	1,599,568	-533,819		


※ 収入額 2,163,195 - 支出額 1,599,568 = 収支差引額 563,627円 (平成30年度へ繰越)


監 査 報 告 書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、平成28年度八千代市自治会連合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であることを認めます。

平成29年4月20日

八千代市自治会連合会

監 事 齊藤好一 

監 事 杉山和夫 

平成 29 年度 八千代市自治会連合会事業計画

年 月	事 業 内 容
29 年 4 月	第 1 回役員会 (20 日)
5 月	総会 (28 日) 自治会連合会表彰式 (28 日)
6 月	第 2 回役員会 地区運営会議助成金交付
7 月	
8 月	第 3 回役員会
9 月	「自治連だより」第 35 号発行 研修会もしくは講演会
10 月	市政懇談会
11 月	市政懇談会 第 4 回役員会 八千代市篤行者表彰式 (23 日)
12 月	
30 年 1 月	第 5 回役員会 (同日に役員による市政懇談会を実施予定)
2 月	近隣七市住民自治組織代表者会議 (浦安市)
3 月	第 6 回役員会 「自治連だより」第 36 号発行

議案第4号

平成30年度 八千代市自治会連合会 収支予算

(自)平成30年4月 1日

(至)平成31年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

区分	H29年度予算額		H30年度予算額		説明
会費	1,000,000		1,000,000		50,000世帯×20円
補助金	300,000		300,000		八千代市自治会連合会補助金
雑収入	240,200	240,000	240,200	240,000	自治連だより広告料(9月号210,000円、3月号30,000円)
		200		200	預金利子
繰越金	593,187		563,627		前年度繰越金
合計	2,133,387		2,103,827		

(支出の部)

(単位：円)

区分	H29年度予算額		H30年度予算額		説明
総務費	215,000	50,000	195,000	55,000	総会費
		20,000		20,000	役員会費
		95,000		90,000	通信運搬費
		50,000		30,000	事務用消耗品費
事業費	1,500,000	260,000	1,500,000	260,000	地区運営会議助成金
		1,000,000		1,000,000	自治連だより発行費(年2回)
		90,000		90,000	自治会加入促進パンフレット等印刷代
		150,000		150,000	研修会もしくは講演会
負担金	3,000		3,000		近隣七市住民自治組織代表者会議参加費
弔慰給付金	30,000		30,000		香典代・生花代
渉外費	30,000		30,000		商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	30,000	30,000	40,000	30,000	会長交通費
		0		10,000	役員交通費
予備費	325,387		305,827		
合計	2,133,387		2,103,827		

議案第5号

平成30年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	久保 徹男
高津・緑が丘	中台 巍	湯浅 哲朗	寺木 善信
睦	齋藤 勝廣	中野 隆二	寺井 博之
阿蘇	高橋 健二	工藤 繁雄	加藤 史朗
村上	小出 正雄	新井 善久	欠員
八千代台	橋本 貞寛	星 靖夫	崎村 知生
勝田台	栗根 秀光	飯島 勝	齋藤 幸雄

計20名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	橋本 貞寛			
副会長(7)	伊藤 禎造	中台 巍	齋藤 勝廣	高橋 健二
	小出 正雄	崎村 知生	栗根 秀光	
幹事(10)	安原 幸雄	久保 徹男	湯浅 哲朗	中野 隆二
	寺井 博之	工藤 繁雄	加藤 史朗	新井 善久
	齋藤 幸雄	欠員		
会計(1)	星 靖夫			
監事(2)	寺木 善信	飯島 勝		

防犯組合連合会 推薦役員(7)	部長 小出 正雄	久保 徹男	湯浅 哲朗
	寺井 博之	工藤 繁雄	崎村 知生
			齋藤 幸雄

八千代市自治会連合会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

(事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

(事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 自治会等との連絡協調に関する事。
(2) 美化運動の推進活動に関する事。
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出すること。
(4) 自治会等功労者の表彰に関する事。
(5) 市政に対する協力に関する事。
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

第2章 組織

(組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

(役員の数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員の職を辞職するものとする。

会 長	1人
副 会 長	7人
幹 事	10人
会 計	1人
監 事	2人

2 役員は、次の各地区から選出された者を総会において選任する。

大 和 田 地 区	3人
高 津 ・ 緑 が 丘 地 区	3人
陸 地 地 区	3人
阿 蘇 地 区	3人
村 上 地 区	3人
八 千 代 台 地 区	3人
勝 田 台 地 区	3人

3 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。
4 役員は、兼務することができない。
5 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。
6 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

(役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。
4 会計は、この会の会計を司る。
5 監事は、この会の会計を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、補充された役員任期は、前任者の残存任期とする。
3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。
2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。
3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

第3章 会議

(会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。
2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。
3 定期総会は、年1回開催する。
4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。
5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

(総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。
(1) 規約の制定又は改廃に関する事。
(2) 新年度の事業計画に関する事。
(3) 新年度の収支予算案に関する事。
(4) 前年度の事業報告に関する事。
(5) 前年度の収支決算報告に関する事。
(6) 役員の選出及び承認に関する事。
(7) その他この会の重要事項に関する事。

(役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。
2 役員会は、会長が必要と認めるとき、又は役員3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。
3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

(役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。
(1) 総会の提出議案に関する事。
(2) 定期総会の招集に関する事。
(3) その他この会の運営に必要な事項。
2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。
3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

(会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。
2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第4章 会計

(経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

附則

1 この規約は平成4年5月7日から施行する。
2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

附則

1 この規約は平成13年4月1日から施行する。
附則（平成18年5月17日決議）
1 この規約は平成18年5月17日から施行する。
附則（平成19年5月24日決議）
1 この規約は平成19年5月24日から施行する。
附則（平成20年5月18日決議）
1 この規約は平成20年5月18日から施行する。
附則（平成21年5月17日決議）
1 この規約は平成21年5月17日から施行する。
附則（平成23年5月22日決議）
1 この規約は平成23年5月22日から施行する。

